

## ◆経済産業大臣賞◆

〈学校教育部門〉

## 「小中学校9年間を見通した情報モラル指導カリキュラムの開発」

京都府八幡市教育研究所 | T教育研究会（京都府）

〒614-8365 京都府八幡市男山金振9

## ■実践事例報告の概要

八幡市教育研究所 | T教育研究会では、3年間をかけて小中学校を見通した情報モラル指導カリキュラムを開発してきた。指導内容については小学校1年から中学校3年までの情報モラル指導系統一覧表を児童の発達段階に応じて体系的に構成した。各学年における指導手法としてロールプレイやシミュレーションを用い、経験値の差がある児童生徒に仮想体験させることで共通の体験から学ぶことを重視した。指導時におけるコンテンツや指導案などの体験的な学習モデルをイントラ内で公開し、小中学校教職員が連携した実践を進めた。

## 実践のねらい

現在、児童・生徒を取り巻く生活環境（学校環境も含む）においては、インターネットからさまざまな情報を得るとともに、自らの生活に収集した情報を活用することが日常化している。しかし、多くの情報を活用できるようになった反面、モラル欠如から自分自身がトラブルに巻き込まれたり、他人の人権を侵害してしまったりする事象が数多く発生している。こうした現状を踏まえ、正しく情報を活用するためのベースとなる「情報モラル」について、各学校や学年ごとに断片的にするのではなく、八幡市全体で小・中学校が系統的に学ぶことが必要と考え、八幡市教育研究所 | T教育研究会が、この実践に取り組むこととした。

本市のすべての児童・生徒に、必要な「情報モラル」を身につけさせるために、また、すべての教師が、「情報モラル」の授業ができるようになるためのスタンダードとなる授業（指導案・コンテンツ・実践の記録）をつくるのがねらいである。

## 特徴・工夫・努力した点

①現在も教育現場では、コンピュータ教室の使い方から、知的財産の所有権まで結構幅広いカテゴリーの総称として「情報モラル」という言葉が使われているように思える。こうした状況の

中で、「学校で指導する情報モラル」をどのように定義するかというのは難しい問題であった。たどり着いたのが、学校で教える情報モラルとは「人として他の人とつきあうときに気をつけなければならないあたりまえのこと」の1つだという定義である。前提の「人として他の人とつきあうときに気をつけなければならないこと」というのは「ソーシャルスキル」という言葉に置き換えてもいいと考えている。広範な危機回避の技術や知識の習得法を教えるのではなく「八幡市の教師が自分のクラスの子どもたちに身につけてほしい情報モラル」に特化し、以下の実践研究を行った。

- ②実際の授業で重視したのは、「経験する」ことである。情報モラルの授業を学級集団として成立させるためには、学級の全員が一定同じ経験をすることが必要となる。ロールプレイングの手法を取り入れて情報モラルにかかる経験と一人ひとりの考えを成立させようとした。
- ③経験もできるだけリアリティが出るように工夫し、実際に起こっている事例を多く取り入れた。児童・生徒が安心して経験できるようにイントラネット内のみの体験にとどめたり、安心感を与える声かけ等を行った。
- ④前時での経験や学習が次に生きるように考え、繰り返してより深く学習できるように系統立てた。

## 実践内容

### (1)アンケート作成・分析

アンケートは、3校の5、6年生を対象に、WEBにより実施した。これらの分析を行い、授業で扱うべき内容を再度考えた。頻繁に出回る出会い系サイトやチェーンメールについても扱う必要性があると考えた。

### (2)指導計画の作成

アンケートの分析をもとに、大学等の専門機関から指導や援助を得て、検討していった。情報モラルを学習する中で、八幡市の子どもたちにつけたい力は、「自ら情報の真偽を判断し、より良い行動ができる力」であると考え、そこに焦点を絞って本指導計画を作成した。

### (3)コンテンツの開発と授業実践

指導計画を立てた後、児童・生徒が「経験する」ためのコンテンツを作成。チャットでは、実際のチャットルームをイントラネット内に立ち上げたり、チェーンメールを送ってしまうと、どのようになるのか、体験できるコンテンツをフラッシュを使って作成した。コンテンツや授業案の作成の段階では、イントラネット内の電子会議室を使い、研究員のスキルの向上と時間の有効活用を図った。

## 実践結果

### (1)「情報モラルの授業」の創造

#### ①チャットの授業

体験の後で、自分たちの打ち込んだ言葉を振り返ることで、感情の変化が言葉に現れていることに気づき、言葉だけでのコミュニケーションについて、実体験として学んでいた。

#### ②電子メールの授業

この授業を通し、言葉だけで判断する難しさと、相手へのエチケットの大切さを感じることができた。

#### ③有害情報

疑似体験のできるサイトを自作した授業では個々やグループでの体験ではなく、一斉授業の中で学級全体に提示する形で進め、危険性を十分認識できた。

#### ④チェーンメール

疑似体験から、チェーンメールをまわすことによって自分自身の信用にかかわることや社会に迷惑

をかけることがきちんと理解できたように思われる。  
(2)教職員の「情報モラル」指導力の向上について

製作過程は、すべてイントラネット内の電子会議室内で行われた。そのため八幡市の各校の情報教育担当教員が閲覧・参加することができたため、研究員以外でも、積極的に今回作成した指導案で授業を実践する教員が見られ、実践に広がりが出ていった。また、中学校の実践の中で「携帯電話における情報モラル」が課題であることが明確になり、そこに焦点を当てて、中学校でのスタンダード授業を模索する動きも見られている。また、研究所の講座等においても積極的に研究員が情報発信を行い、新転任者研修や情報モラルの研修などが積極的に行われ、この実践からの学びが、教職員の研修まで広がりを見せている。

## 考察（今後の課題）

情報モラルの授業は、学級の全員が実際の共通体験を通すことで、より効果的に成立することや体験の中での個々の思いや感情を大切にしながら、事実をきちんと伝えていくことで、不安を取り除くことができることが実践の中で考察できた。また、情報モラルの授業はコンテンツだけでなく、教師と児童の信頼関係が、大変重要であり、人と人の信頼関係がモラルを支えていると痛感した。

小学生という段階では、自分で判断、行動することは、どこまで可能なのかという課題が明らかになり、最終的には、児童一人で判断するのではなく大人がきちんとした判断や行動をさせる必要があると考えている。そのためには、保護者に情報モラルの授業を積極的に公開し、保護者の意識を高める事が急務であると考えている。

また、さまざまな価値観が氾濫する中で、「変だ。おかしいな」と思う感性を児童・生徒にどのように育てるのかの課題も残る。

現在コンテンツや指導案等は整備されつつある。しかし、個々の教師自身の情報モラルに対する認識の低さや、ネットワークそのものに対する苦手意識など、各校においての共通認識はまだ弱いところもある。それらを高めるための工夫が今後も必要であると感じている。